



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/中沢 啓子
編集責任者/山本 正

2020年2月 第21号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp チームしが 県議団 検索



代表質問に立つ小川 泰江 議員

Q 温暖化に伴い、観測史上最大豪雨は、今後毎年のように発生すると見られる。ハード整備は「計画規模」という想定雨量が前提とされており、観測史上最大規模には対応できない。「計画規模」を超える洪水があった場合の方針について所見を伺う。

A 知事 本県で進めている流域治水の「ながさく」「ためる」「ごどめる」「そなえる」の対策のうち、計画規模を超える洪水に対しては、水害に「そなえる」対策、被害を最小限に「ごどめる」対策に取り組みることが重要。

水害に「ごどめる」対策では、県民が確実に避難していただけるよう、水害リスク情報の周知・啓発や避難計画の作成支援、防災訓練、適切な防災情報発信などを行っている。

災害対策について

11月定例会議代表質問

台風や大雨による災害が多かった一年。命と暮らしを守るために、行政が、そして政治が何をなすべきなのか、改めて考えさせられた一年でした。

知事は、定例会議冒頭の所信表明で「本県の流域治水に掲げる。どのような洪水にあっても人命が失われないこと」を最優先に」と述べられ、滋賀が全国に誇る「ダムだけに頼らない流域治水政策」の観点から質問しました。併せて知事は、このたび全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーに就任されたことをふまえ、知事のリーダーシップのもと、人に投資し、未来につながる政策に取り組んでいくことを期待し、質問しました。

今定例会議は、小川 泰江議員（守山市選出）が「チームしが 県議団」を代表し登壇しました。

Q 今回の調査で特徴的だったのはいじめ認知件数の増加。県内のいじめ認知件数は過去最多を記録したと報告されたが、いじめ問題に関する県の現状と課題、対策について伺う。

A 知事 いじめの認知件数が増加しており、多くの子どもがいじめで悩み苦しんでいることについて重く受け止めている。

いじめの認知件数の増加の要因の一つとして、学校がいじめを初期の段階のものも含めて積極的に認知し、早期発見、早期対応の取組を行ってきた結果でもあると捉えている。

しかし、こうした事案の中には重大な事態に至るケースもあることは課題であり、このような事態を起さなためには、学校において、いじめ防止対策推進法の定義に基づいた認知がしっかりとできるよう、教職員のいじめを見抜く感度を上げていく必要があると考えている。

また、いじめの問題は学校だけでなく社会における重要課題の一つと認識し、スクールカウンセラー等の専門家と教員と一緒に組織的に対応し、社会総

Q 滋賀県は全国に先駆けて平成24年に「地先の安全度マップ」を公表している。一人ひとりが、身近な地域の水害リスクをまず知るためにも、一刻も早い周知が必要だが、「地先の安全度マップ」の周知の状況と効果的な活用方法について所見を伺う。

A 知事 周知の状況については、広く県民にご覧いただけるよう、県ホームページに掲載している他、自治体、学校、消防関係者などを対象に出前講座を行っており、昨年度は56回実施し、約2,900人に参加いただいた。

特に、浸水リスクの著しい50地区については、個別にマップを用いて水害リスク情報を説明し、昨年度まで40地区で説明を終え、今年度内には、すべての地区で完了する予定。

効果的な活用方法については、地先の安全度マップは、市町のハザードマップ作成のほか、各地区における避難場所や避難経路の設定を含む避難計画作成の基礎資料として活用いただいでおり、県民の確実な避難行動に役立てていただきたいと考えている。

Q 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

A 知事 いじめの認知件数が増加しており、多くの子どもがいじめで悩み苦しんでいることについて重く受け止めている。

いじめの認知件数の増加の要因の一つとして、学校がいじめを初期の段階のものも含めて積極的に認知し、早期発見、早期対応の取組を行ってきた結果でもあると捉えている。

しかし、こうした事案の中には重大な事態に至るケースもあることは課題であり、このような事態を起さなためには、学校において、いじめ防止対策推進法の定義に基づいた認知がしっかりとできるよう、教職員のいじめを見抜く感度を上げていく必要があると考えている。

また、いじめの問題は学校だけでなく社会における重要課題の一つと認識し、スクールカウンセラー等の専門家と教員と一緒に組織的に対応し、社会総

予算と施策に関する提案書を三日月知事に提出

令和2年度予算編成に向けて、県民の命と暮らしを守り、子どもたちが希望を持って育つ社会を目指し、未来への責任、弱者への視点等を基軸とした観点から、予算と施策に関する提案書を会派としてまとめ、三日月知事に提出しました。（12月9日）

その他の質問項目

- ・新年度予算について
- ・県政世論調査から見える県政課題について
- ・共生社会づくりに向けて
- ・幼児教育・保育の無償化について
- ・びわ湖環境ビジネスメッセについて
- ・環境ごたわり農業について
- ・県立特別支援学校の防災・安全対策について

Q 平成29年度の県内の高校の不登校率が全国で一番高い状況となっている。県内小中学校の不登校生徒数は全国平均並であり、高校の不登校に關しては、滋賀県ならではの課題があるのではないかと感じざるを得ない。基本構想の指標にも高校の不登校率については触れられておらず、「高校の不登校」の分野が置き去りにされがちな状況も浮かび上がってくる。これらの現状について見解を伺う。

A 知事 本県の高等学校における不登校在籍率は、全国平均を上回っており、依然として高い状況となっている。

高等学校の不登校の要因は、「学業の不振」や「家庭に係る状況」が上位を占め、学年別では1年生の不登校率が最も多くなっている。

一方で、本県の中退退学率は全国と比較して低く、丁寧な指導を続けていただいでいると認識している。高等学校段階の不登校は、将来の社会的自立を妨げる可能性があり、誰一人取り残さない社会の実現のために、より積極的に取り組むべき課題であると認識しており、不登校の要因をしっかりと分析し、教育委員会と連携して取組を進めていく。

近江八幡市・竜王町

いまえ まさひこ
今江 政彦
今江まさひこ事務所
近江八幡市本杉町300-1
TEL:0748-36-5788
FAX:0748-36-5794
Eメール:m-imae@zcc.ztv.ne.jp

彦根市・犬上郡

えばた やほちろう
江畑 弥八郎
自宅
彦根市八坂町943-1
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-25-5700
Eメール:ebayan.8@gai.eonet.ne.jp

長浜市

おおし みちのぶ
大橋 通伸
自宅
長浜市高月町南線1558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dct913@m-ohashi.com

守山市

おがわ やすえ
小川 泰江
自宅
守山深沢町300-15グラントマン守山4-323
TEL:077-523-2701
FAX:077-582-5758
Eメール:ogawa.yasue@eto.conet.ne.jp

大津市

かわい あきなり
河井 昭成
かわい昭成事務所
大津市馬場3丁目13番28号
TEL:077-523-2701
FAX:077-522-4477
Eメール:otayori@a-kawai.net

栗東市

くり まさな
九里 学
自宅
栗東市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-558-0665
Eメール:tri@9ri.jp

大津市

さくち よし恵
佐口 佳恵
大津行政書士事務所
大津市京町3丁目4番8号1階
TEL:077-527-5505
FAX:077-524-9100
Eメール:meimiraiju@gmail.com

米原市

すみだ こうや
角田 航也
自宅
米原市東590
TEL:0749-56-1230
FAX:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com

甲賀市

たなか まつたろう
田中 松太郎
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北越436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:0748-63-5341
Eメール:mail@matsutaro.jp

湖南市

つかもと しげき
塚本 茂樹
塚本茂樹事務所
湖南市中央5丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@tsukamoto-shigeki.net

野洲市

とば よしあき
富波 義明
とば義明事務所
野洲市行徳2丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡

なかざわ けいこ
中沢 啓子
中沢けいこ事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@seikawa.club.ne.jp

大津市

なりた セイリユウ
成田 政隆
自宅
大津市南崎1-20-28
TEL:077-578-8913
FAX:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net

草津市

やまもと ただし
山本 正
自宅
草津市野村7丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh333@yahoo.co.jp

Shigeki Tsukamoto

県政レポート vol.17 Prefectural government Report 2020年2月発行

子どもにツケをまわさない!

profile
滋賀県議会議員 塚本 茂樹
2009年11月～2015年3月 湖南市議会議員
2015年 4月～ 滋賀県議会議員

塚本茂樹事務所
〒520-3234 滋賀県湖南市中央5丁目59
TEL.0748-76-4870 FAX.0748-76-4871
E-mail : info@tsukamoto-shigeki.net

塚本茂樹 検索
web:www.tsukamoto-shigeki.net

令和元年11月定例会議 一般質問

観光振興について

Q 本県の観光入込客数の現状について

A 商工観光労働部長 平成30年の本県への観光入込客数は、昨年比0.1%増の5,253万人。また、宿泊客数は、3.1%増の399万人でございました。ご指摘のとおり昨年度の目標値である、それぞれ5,300万人、400万人に、あと一歩届かなかったところでございます。これは、昨年6月の大阪地震、7月の西日本豪雨、そして台風21号など相次いだ台風の襲来など、全国的に非常に多くの災害に見舞われたこと、また県内で大型イベントが台風により中止になったことなどが、大きな理由の一つと考えております。こういった状況の下ではございますが、観光入込客数は昨年よりも微増し、過去最高となったところでございます。これは、33年に一度の操野寺御開帳など、本県の持つ多彩な魅力を発信した観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を始めとして、市町や関係者と連携して取組んだ各種観光施策の効果と考えております。



Q NHKドラマ放映後の観光プログラムの磨き上げや誘客の仕掛けへの取組について

A 知事 「半分、青い。」の舞台となった岐阜県恵那市では、ドラマ撮影に使われた商店街のアーチ等を譲り受け、展示するなどされていると伺っております。本県におきましても、ドラマ放送効果が一過性に終わることなく、放送終了後も二度、三度と滋賀にお越しいただけるよう、ドラマに関連する展示やロケ地に関する情報の発信、信楽焼と地酒やお茶を組み合わせた地場産業を盛り上げるための商品開発や発信、また、信楽の火祭りをはじめとする伝統文化の紹介など、心を動かす体験をこれからも継続的に提供してまいりたいと存じます。

Q 活気ある滋賀の観光への取組について

A 知事 毎日、連続テレビ小説「スカーレット」で、信楽、信楽焼、火鉢、滋賀県、琵琶湖などが取り上げ

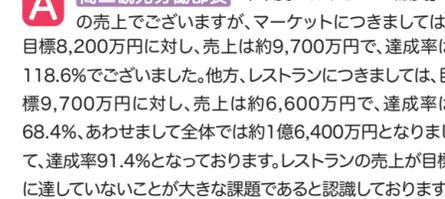
られるという、こんなチャンスめったにないことです。さらに加えて明智光秀公が主人公となる「麒麟がくる」が放映されるということでございます。まさに万載一遇の天の時を迎えていると思います。

また、比叡山延暦寺や琵琶湖、これらはまさに私たちにとって地の利でございます。かつ、京阪神から近く、中京圏からも近い、また日本の真ん中にありいろんな方々に往来していただきやすい、こういう場所にあるという地の利を活かしていく。さらに、天の時、地の利を活かす、まさに今は人の和をつくるときだろということ、県や、行政だけではなく、民間の方々や、市町、観光協会の皆さま方、交通事業者の皆さま方と一緒にこの機を活かしていく、そういった取り組みをつくっていくことが一過性に終わらず、継続的に地場産業やそれぞれの地域を盛り上げるということには是非つけていきたいと考えて、このキャンペーンのこの時期をしっかりと動かしていきたいと思ひます。

ここ滋賀ショッピングサイトの売上について

Q 拠点内の売上の現状について

A 商工観光労働部長 昨年度における「ここ滋賀」での売上でございますが、マーケットにつきましては、目標8,200万円に対し、売上は約9,700万円、達成率は118.6%でございました。他方、レストランにつきましては、目標9,700万円に対し、売上は約6,600万円、達成率は68.4%、あわせまして全体では約1億6,400万円となりまして、達成率91.4%となっております。レストランの売上が目標に達していないことが大きな課題であると認識しております。



Q 経済効果に係る現状の評価について

A 商工観光労働部長 昨年度の「ここ滋賀」が滋賀県に及ぼす波及効果につきましては、5億7,500万円でございます。これは、拠点での売上と情報発信に伴う効果がいずれも目標を達しているものの、拠点外、ここ滋賀外での売上と観光誘客に伴う効果が目標を大きく下回っていることによるものでございます。その要因といたしましては、拠点外につきましては、「ここ滋賀」以外での新たな販路開拓が進んでいないこと、観光誘客につきましては、「ここ滋賀」で得た情報が観光誘客に結び付いていないことなどが要因と考えておまして、その対応が必要であると認識しております。

Q 「ここ滋賀」からの情報発信の成果について

A 商工観光労働部長 昨年度の「ここ滋賀」が滋賀県に及ぼす波及効果につきましては、5億7,500万円でございます。これは、拠点での売上と情報発信に伴う効果がいずれも目標を達しているものの、拠点外、ここ滋賀外での売上と観光誘客に伴う効果が目標を大きく下回っていることによるものでございます。その要因といたしましては、拠点外につきましては、「ここ滋賀」以外での新たな販路開拓が進んでいないこと、観光誘客につきましては、「ここ滋賀」で得た情報が観光誘客に結び付いていないことなどが要因と考えておまして、その対応が必要であると認識しております。

Q 商工観光労働部長 情報発信の成果でございますが、開館以来、ほぼ毎日、様々なテーマで企画催事を開催し、滋賀の魅力を発信してきたところでございます。こうしたこともございまして、見込みより早く、100万人を達成したと考えております。例えば、店舗入り口に巨大な信楽焼のためぎを置いてお出迎えをすること等により、「信楽焼のためぎをみて、スカーレットの舞台が滋賀県だと知った」という声や、「ここ滋賀」で購入いただいた方に、滋賀の店舗にも来店いただけたなどの声もいただいでおりまして、そういった面では一定成果を感じているところでございます。

Q 商工観光労働部長 「ここ滋賀ショッピングサイト」につきましては、「滋賀の名品サイト」を運営していただきます滋賀県中小企業団体中央会に委託し、運営しているところでございますが、昨年度につきましては、売上目標5,400万円に対し、開設した8月28日から3月末までの実績は約40万円、今年度につきましても、目標7,600万円に対し、10月末時点で約45万円と大変厳しい状況であると認識しております。



Q 「滋賀の名品サイト」との連携も含め、ここ滋賀ショッピングサイトの売上向上に向けてどのように取り組んでいくのか

A 商工観光労働部長 売上が低迷している原因は様々あると思われまますが、そもそもサイトの認知度自体が低いということ、また取扱商品が少ないということ、3番目にギフト商品などの品揃えがないなどが考えられます。

これらの対策といたしましては、まず認知度につきましてはSEO対策、いわゆる検索していただく方へのヒット率を向上させる取組ですとか、位置情報を活用したWeb上での広報などを行っており、これからも行ってまいりたいと考えております。2番目の商品の取り揃えでございますが、県内事業者に対するきめ細やかな出品への働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、ギフト商品につきましてはスカーレット関連商品や、お中元・お歳暮セットなど魅力ある商品の展開などを考えております。

こうした対策につきましては、「滋賀の名品サイト」との連携が有効であると考えられますので、県と中央会、そして「ここ滋賀」の運営事業者も交えて検討し、売上向上に向けたさらなる取組を進めてまいりたいと考えております。